

平成 22 年 3 月 15 日

各 位

会社名 ケイエス冷凍食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 永田 憲一
(コード：2881、名証第2部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 丸本 敏明
TEL 06-4805-7207

当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 15 日開催の取締役会において、平成 22 年 6 月開催予定の当社の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本定時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日を、平成 22 年 3 月 31 日に設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会に係る基準日等について

当社は平成 22 年 3 月 31 日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本種類株主総会において権利を行使することができる株主と定めることといたします。

なお、当社は、本種類株主総会を平成 22 年 2 月 3 日に開始されたテーブルマーク株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、公開買付者が当社の発行済株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合において開催することを予定しております。

- (1) 基準日 平成 22 年 3 月 31 日（水）
- (2) 公告日 平成 22 年 3 月 16 日（火）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://www.ks-frozen.co.jp/>
- (4) 開催予定日 平成 22 年 6 月開催予定の本定時株主総会の開催日と同日

2. 本株主総会の日程・付議議案について

当社は、本日現在において、会社法第2条第13号の規定する種類株式発行会社（以下「種類株式発行会社」といいます。）ではありませんが、公開買付者が本公開買付けにより当社の発行済株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合、平成22年6月開催予定の本株主総会において、①当社の定款の一部を変更して、当社を種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、③会社法第171条第1項及び当該変更後の定款に基づき、当社の当該株式の全部（当社が保有する自己株式を除きます。）取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付すること、以上①ないし③の議案を付議する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本定時株主総会において上記①の定款変更議案のご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の議案については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本定時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本定時株主総会と同日に、本種類株主総会を開催することを検討しており、本基準日設定公告により、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することといたしました。

また、本株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上